

生徒一人ひとりの「進路保障」をめざして

二次案内

～生徒の思いに学ぶ PART29～

1. 開催に当たって

滋人教高校連協では、子どもを権利の主体として今一度とらえ直し、学校を人権文化の発信源として再構築していくことをめざしています。毎年3回開催している研究協議会では、子どもたち自身が人権に関わる課題を主体的に解決する力をつけ、自らの生き方に誇りと展望を見いだせるような支援のあり方について考えてきました。

特に、第3回研究協議会では、生徒一人ひとりの「進路保障」をめざし、高校生等の思いを直接聴くことをとおして、受けとめた内容をどのように実践につなげていくのか、を協議しています。今年度も、生徒の思いに学び、一人ひとりの「進路保障」を考える機会として開催します。

2. 後援 滋賀県教育委員会

3. 日時 2025年1月24日(金) 14:00～16:30 (受付13:30～)

4. 会場 男女共同参画センター G-NETしが 研修室 A
近江八幡市鷹飼町 80-4 連絡先:0748-37-3751

5. 内容 13:30～ 受付
14:00～ 開会行事
14:15～ 生徒の意見発表

意見発表者 : 高校生 3名 の予定

15:15～ 意見交換
16:20～ 閉会行事

6. その他 ・高校等の職員以外の方についても増刷・回覧していただき、積極的にご参加ください。
・1月20日(月)までに、FAXまたはメールでお申し込みください。
Tel 077-525-5096 Fax 077-525-5097 Email sjinkyo@mx.biwa.ne.jp

滋人教高校連協 1 / 24 (金) 第3回研究協議会 申込書

所属 () お名前 ()

(公社) 滋人教発第163号
2024年12月10日

所 属 長 様

公益社団法人滋賀県人権教育研究会
会 長 角 出 好 隆
公益社団法人滋賀県人権教育研究会
高 等 学 校 連 絡 協 議 会
会 長 柏 原 淳
(公 印 省 略)

滋人教高校連協第3回研究協議会の開催について (二次案内)

平素は人権教育推進と本会の活動につきまして、格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、標記の協議会を開催案内(裏面)のとおり開催します。

つきましては、関係職員の出席について、ご配慮のほどよろしくお願い申し上げます。



〒520-0801 大津市におの浜4-1-14
公益社団法人滋賀県人権教育研究会 事務局



TEL 077-525-5096
FAX 077-525-5097
e-mail sjinkyo@mx.biwa.ne.jp
ホームページ <http://www.sjinkyo.jp>